

## キッチンカー（移動販売車）等飲食・物品販売出店要項 （「しかおい てくてくマルシェ」事業）

### 1 募集の目的

千の公園のオープンスペース（観光インフォメーションデスク前芝生広場）を活用した魅力づくりの一環として、キッチンカー（移動食品販売車）等による飲食・物品等の販売を行い、観光客並びに鹿追町民等の活動機会の増加と、道の駅しかおいの魅力アップへつなげるとともに、道の駅が起点となり町内飲食店・体験事業者等へ誘客することより更なる観光需要の増加を図ることを目的とする。

### 2 募集概要

当協会では、観光客等が多く立ち寄る道の駅しかおいのオープンスペースを活用した飲食等販売を行うキッチンカー等の出店者を募集する。

なお、出店者の募集及び選定等については、運営事業者へ委託する。

#### （1） 実施時期

令和6年5月から同10月までとし、各月の開催日は次のとおりとする。なお、出店者数の不足、その他の理由で開催を中止する場合がある。

5月	4日（土）、5日（日）
6月	15日（土）、29日（土）
7月	15日（月）、20日（土）
8月	24日（土）、25日（日）
9月	7日（土）、21日（土）
10月	12日（土）、26日（土）

#### （2） 出店者数

出店者数は開催日ごと①～③計7者を上限とする。出店者の内訳は次のとおり。

- ① キッチンカー 4者までとする。
- ② イベントテント 3者までとする。町内事業者を優先する。
- ③ その他（非営利） 2者までとする。町内団体等を優先する。

#### （3） 出店場所及び区画（別表1のとおり）

- ・ 区画は当協会の指定する場所とし、当日会場にて指定する。

#### （4） 出店資格

- ① 出店希望者が次に該当する場合は、出店することが出来ません。
  - ・ 申し込み業種について、申込日から過去1年以内に行政処分を受けた者

- ・集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあると認められた者
  - ・暴力団関係者及びその繋がりがあるとされる者
  - ・過去に当該イベントを含む町内イベントにおいて出店を禁止となった者
- ② 出店希望者（代表者）が次に該当する者でなければ申し込みすることが出来ません。
- ・公的機関の定める営業許可証がある者（当日までに取得すれば可）
  - ・食品衛生責任者等資格を有する者（当日までに取得すれば可）
  - ・キッチンカーを保有及び保有計画があり実施可能である者
  - ・保健所が定める、適切な衛生管理と加工（調理等）ができる者
  - ・適切なゴミ処理（残飯類）及び販売後、キッチンカー等周囲のゴミ（包装類）回収を行える者
  - ・販売スケジュール、区画に同意できる者
  - ・当該事業の趣意に同意できる者
  - ・当協会の各種イベント、企画等に積極的に参加、協力のできる者

#### （5） 販売が可能な商品及びサービス

- ・保健所の許可を得たキッチンカーおよび簡易テントでの飲食物とする。
- ・その他の商品についても、許可条件がある場合、その許可を得ている商品及びサービスとする。
- ・イベント、企画等によりその内容を見直すことがある。

#### （6） 営業時間

原則として、午前 10 時から午後 3 時までとします。

- ・会場準備は午前 9 時からとし、営業開始 10 分前までには準備を完了すること。
- ・天候等により営業時間の短縮は可能とする。
- ・営業時間の延長は最大午後 5 時までとし、主催者が必要と認めた場合は、更に延長営業できることとする。

#### （7） 営業料

出店者等は、次の営業料を支払うものとする。

- ・営業料は、当日営業開始前までに鹿追町観光インフォメーションデスクにて現金支払いすること。
- ・営業料の支払いは、出店日および出店者ごととし、1 日あたり飲食提供事業者 1 店 3,000 円（税込）、その他事業者 1 店 1,500 円（税込）とする。なお、非営利目的での出店は営業料を徴しない。

### 3 その他留意事項

- ・保健所等への申請手続きは、各出店者により行うこと。
- ・販売品は、衛生的に取り扱うこと。

- ・キッチンカー等及び販売品の搬入・搬出は出店者各自で行うこと。
- ・食中毒予防のため、保健所による改善指導を受ける場合がある。
- ・販売終了後は、設置前と同じ状況（現状復帰）へ戻すこと。
- ・販売品の事故や苦情は、原則として出店者の責任とし、迅速に対応すること。
- ・キッチンカー等及び販売品の破損、紛失等に当協会は一切責任を負わない。
- ・出店者等が当協会の運営方針に反する行為を行った場合、出店を停止させることがある。
- ・出店者等が虚偽の申請をした場合は、出店を停止させることがある。
- ・出店者等から出たゴミ、排水は、各出店者等で持ち帰ること
- ・出店者等は、販売によって生じたゴミ等も受け取り持ち帰ること。

#### 4 申し込み及びお問合せ

Farm BellVeggy (担当: 藤井) TEL090-6099-6813

#### 5 主催者連絡先

鹿追町観光協会事務局 (9:00~17:00)

TEL0156-66-4034 FAX 0156-66-1020 Email shoukou@town.shikaoi.lg.jp



別表1

- キッチンカーの設置位置には芝生養生のためコンパネを敷くこと。
- キッチンカーの移動は、来場者の安全確保のため、営業予定時間外に実施する。ただし、やむを得ず移動が必要な場合は、安全確認のための人員を配置し対応すること。

